

2020年2月20日

【菊池地方振興課長】 それでは、定刻より早いのですが、皆様おそろいですので、始めさせていただきますと思います。会議に先立ちまして、今日は新型コロナウイルス対策として入り口にアルコール消毒液などを用意してございますので、ご協力いただきました皆様方に感謝申し上げますとともに、引き続き感染予防等にご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから国土審議会第10回半島振興対策部会を開催いたします。

事務局を担当しております国土政策局地方振興課長の菊池でございます。よろしくお願いいたします。本日は、部会長欠員のため、部会長選出の手續までの間、私が司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

会議の冒頭につきまして、まず、本日の会議の公開についてご案内申し上げます。国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議、議事録は原則として公開することとしております。これは同規則第8条第2項の規定によりまして当部会にも準用されることとあります。したがって、本日の会議、議事録ともに公開することといたします。あらかじめご了解いただきますようお願いいたします。

また、議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。当部会では、政府全体の方針を踏まえて、原則としてペーパーレス会議で実施することとしております。そのため、本日の資料については、議事次第、委員名簿、座席表などを除きまして、お手元のタブレットのファイルをごらんいただくこととしております。ペーパーレス化へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料は、議事次第中の配布資料一覧に列挙しているとおりでございます。タブレット、今エラーが出ていますが、了解と押していただきますと、そのまま使えますので、タブレット操作方法についてのご不明な点や、問題が発生した場合につきましてはお近くの事務職員までお声かけください。念のため予備のタブレットも用意してございます。

続きまして、委員、特別委員の交代などありましたことから、改めましてご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、沖委員でございます。

【沖部会長代理】 沖でございます。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 小田切委員でございます。

【小田切委員】 明治大学の小田切でございます。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 坂田特別委員でございます。

【坂田特別委員】 坂田でございます。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 高橋特別委員でございます。

【高橋特別委員】 高橋です。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 中山特別委員でございます。

【中山特別委員】 中山です。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 中嶋特別委員でございます。

【中嶋特別委員】 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 永澤特別委員でございます。

【永澤特別委員】 永澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 沼尾特別委員でございます。

【沼尾特別委員】 沼尾でございます。よろしくお願い申し上げます。

【菊池地方振興課長】 野口特別委員でございます。

【野口特別委員】 野口です。お願いします。

【菊池地方振興課長】 山下特別委員でございます。

【山下特別委員】 山下でございます。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 なお、岡部特別委員、玉沖特別委員、仁坂特別委員はご都合によりご欠席との連絡をいただいております。

次に、第2の地方公共団体からの説明にかかわる説明者をご紹介します。青森県むつ市長、宮下様でございます。

【宮下むつ市長】 宮下でございます。本日、よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 なお、一部の特別委員から途中でご退席される旨、お申し出がありましたので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

続きまして、事務局側の出席者をご紹介します。

坂根国土政策局長でございます。

【坂根国土政策局長】 坂根です。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 山西審議官でございます。

【山西審議官】 山西でございます。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 田中総務課長でございます。

【田中総務課長】 田中でございます。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 坂入半島振興室長でございます。

【坂入半島振興室長】 坂入でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 私、先ほどご挨拶申し上げた地方振興課長の菊池でございます。

なお、本日は本部会の定足数を満たしておりますことを念のために申し添えます。委員の皆様におかれましては、本部会の運営につきましてご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは次に部会長の互選をお願いしたいと存じます。国土審議会令第3条3項の規定に基づき、部会長は部会に属する委員及び特別委員の方々から互選いただくこととなっておりますが、いかがいたしましょうか。沖委員、よろしくお願いいたします。

【沖部会長代理】 部会長につきましては、農業・農村政策をご専門に長年研究されてきていて、条件不利地域についても深い学識を有し、また、長年過疎問題や地域再生に関する審議に深くかかわっておられます小田切委員にお引き受けいただくのが適切であると確信いたしますので、ご提案申し上げます。

【菊池地方振興課長】 ありがとうございます。ただいま沖委員から小田切委員にというご提案がございましたが、皆様、ご意見はいかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

【菊池地方振興課長】 異議ないようでございますので、小田切委員に部会長をお引き受け願うことといたします。

それでは、これ以降の議事運営は部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【小田切部会長】 承知いたしました。ただいま部会長に選任されました小田切でございます。皆様のご協力を賜って円滑な議事を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、坂根国土政策局長よりご挨拶をお願いいたします。

【坂根国土政策局長】 改めまして、国土政策局長の坂根でございます。皆様方にはご多用のところ、今日、第10回の半島振興対策部会を開催いたしますが、お集まりいただきま

して、ありがとうございます。

また、今日は半島地域の振興についてご議論いただくわけでございますけれども、それに限らず、日ごろから国土交通行政についてご指導、ご鞭撻いただきまして、ありがとうございます。改めて感謝を申し上げる次第でございます。

ご案内のとおり、半島地域については人口減少、あるいは高齢化が他の地域に比べても非常に大きなスピードで進んでいるところでございます。また、去年の台風15号、あるいは19号、この台風については、昨日気象庁から新たに名前がつけられまして、令和元年房総半島台風、そして、令和元年東日本台風とそれぞれ命名されたところでありますけれども、こうした災害が起こるたびにその地域の脆弱性が浮き彫りになるわけでございます。

そういった厳しい条件を抱える半島地域については、これまでも半島振興法に基づいて、国としてさまざまな支援策を講じてきたところでございますけれども、今後ますます人口減少が本格化する中で、それぞれの地域の実情に応じた内発的発展は何かということについて、私どもも真剣に考え、また、皆様方にもお知恵をいただいて、半島振興策をなお一層講じていかなければいけない、そういった状況に立っているというふうに認識をしているところでございます。

半島振興法については平成27年に改正されまして、ちょうど今年3月に、改正後5年経過するわけでございます。そうしたことから、私どもといたしましては、このタイミングで半島振興計画の進捗状況の評価等のフォローアップを行い、今後の半島振興のあり方について、議論を一層深めていきたいというふうに思っているところでございます。

今日は半島地域をめぐる現状、あるいは半島振興策の概要等について、私どものほうからご報告いたします。また、半島地域の現場からのご報告といたしまして、青森県むつ市の宮下市長、若干内情を申し上げますと、宮下市長は実は国交省の職員をもともとされていて、国土政策局にもご在籍されていた。市長になられて、そういった政策を現場で実践されている方でもありますので、そうした率直な生の状況というのを伺いたいと思っているところでございます。

こうしたことを踏まえて、半島地域の役割、あるいは半島振興の意義、また、今後計画のフォローアップ、支援措置への評価を行うに当たっての観点等についてご議論いただければと思っております。

今日は1時間20分という短い時間ではありますけれども、皆様方には活発なご議論と忌憚のないご意見を頂戴しますことをお願いいたしまして、私のご挨拶といたします。よろ

しくお願いいたします。

【小田切部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

報道関係の方々と一般の方々、以降のカメラ撮影につきまして、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

お手元の議事次第をごらんいただきたいと思います。今日はペーパーレスの会議になっておりますが、議事次第だけは印刷しております。本日の議題は、(1)として、半島地域をめぐる現状及び半島振興施策の概要、(2)として、地方公共団体の説明、先ほど局長からもございましたように、むつ市長からお話を聞くことになっております。それぞれの議題の説明をいただき、その後、一括して委員の皆様からお一人ずつ質問やご意見を賜るという形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、早速になりますが、第1の議題である半島地域をめぐる現状及び半島振興施策の概要について、事務局より説明をお願いいたします。これは室長でよろしいでしょうか。お願いいたします。

【坂入半島振興室長】 それでは、議題1につきまして資料1により10分程度ご説明させていただきます。

資料をおめくりいただきまして、3ページをお開きいただきたいと思います。資料番号は各スライドの右下のほうに振っております。まず、半島振興施策の概要でございます。半島振興法は昭和60年に議員立法により制定されたもので、広域的かつ総合的な対策を実施するために必要な特別な措置を講ずることにより半島地域の自立的発展、住民生活の向上、定住の促進を図ることなどを目的としております。現在、半島振興対策実施地域として指定されているのは、右側の地図にありますとおり、23地域となっております。また、右下、枠にありますとおり、半島地域は人口減少率、それから高齢化率が全国よりも厳しい、こういう状況でございます。

主な半島振興施策でございますが、左側に書いてありますとおり、平成27年度に創設されました補助事業であります半島振興広域連携促進事業、税制優遇措置、それから地方税の不均一課税をした場合における減収補填措置、地方債、半島振興道路整備事業債、それから、道路整備に関する支援措置などがございます。

続きまして、4ページにお進みください。半島地域の特徴、役割についてまとめたものがございます。半島地域は三方が海に面しているという特質から、古くから漁業、物流・人流

の拠点として発展してまいりました。現在も多くの漁港、重要港湾があり、また、離島や対岸の都市との交流の拠点となっております。さらに港湾の後背地には工業団地等が整備されております。このように、物流・人流、産業集積の拠点といった特徴が見られるところでございます。

5ページにお進みください。引き続き半島地域の特徴・役割でありますが、半島地域は古くから漁業や農業が基幹産業として発展してきたところでありまして、半島地域の農業、漁業の全国に占める割合は高くなっているところでございます。また、それに伴い、飲食料品製造業の割合が高くなっているというのも特徴となっております。このように半島地域は、食料の安定供給の拠点という機能を果たしていると考えられます。

続きまして、6ページにお進みください。3つ目の特徴でございます。豊富な地域資源の存在を挙げております。半島地域では独自の自然景観が形成され、世界遺産や世界ジオパークが幾つも所在しております。また、独自の産業・文化、歴史的価値のある施設、特産食品も豊富でありまして、これらの地域資源を生かして観光振興に尽力した結果、観光入込客数や旅館の開業数が大きく増加しているところでございます。

続きまして、7ページのほうへお進みください。ここでは半島地域の条件不利性についてまとめております。半島地域においては、空港や新幹線駅までの所要時間というのが依然として大きくなっているところでございます。また、先ほど冒頭で人口の話をしていましたが、生産年齢人口について見てみますと、全国はもちろんのこと、半島地域を除く地方圏と比較しても大変厳しい状況であるということが言えると思います。また、高齢化率についても同様でございます。また、半島地域の多くは豪雪地帯、台風常襲地帯、南海トラフ地震防災対策推進地域となっております。自然災害のリスクが高い地域でもあります。さらに自治体の財政力や住民所得という点でも、全国と比べて低位にあるところでございます。

続きまして、8ページにお進みください。半島振興法の経緯についてまとめております。半島振興法はこれまで大きな改正として4回ありました。直近の改正は5年前の平成27年に行われているところでございます。平成27年の改正の主な内容は右側に書いてありますけれども、法目的に定住の促進が追加されたほか、計画事項の拡充、配慮規定の追加等が行われております。また、補助事業に関連する条文として、多様な主体の連携及び協力により実施される事業に対する助成等の措置を講ずる旨の規定が新設されました。また、税制優遇措置に関するものとして、市町村が産業振興促進計画を作成することができる仕組みの創設が行われております。

続きまして、1 ページ飛ばしていただきまして、10 ページのほうへお進みください。半島振興対策実施地域の指定についてご説明いたします。指定の基準は半島振興法第2条と昭和60年に国土審議会において定められた指定基準運用基準とがございまして、1つ目の基準として、2以上の市町村からなり、おおむね10万人以上の人口規模の地域とされております。2つ目の基準として、高速のインターチェンジ、空港、新幹線停車駅のうち、いずれか2以上の施設への到達時間がおおむね90分以上の地域としております。3つ目の基準として、第1次産業就業人口比率が全国の2倍以上の地域とされております。4つ目の基準として、昭和35年と比較して人口が減少し、及び財政力指数が全国平均以下の地域とされております。指定の手続は右側の図にありますとおり、まず都道府県知事が関係市町村長と協議を行った上で主務大臣に指定の申請を行い、主務大臣は国土審議会に諮問した上で地域の指定をする、こういう流れになっております。これまでに行われた指定としましては、昭和61年の第1次指定と昭和63年の第2次指定とがありまして、これにより合計で23地域が指定されまして、現在に至っております。なお、第2次指定以降は架橋離島を既存の半島地域に編入する場合に行われているという状況でございます。

続いて、11 ページ目でございます。半島振興計画についてご説明いたします。半島振興計画は都道府県が半島地域の広域的・総合的な振興を図るため、主務大臣の同意を得て作成するものでありまして、主務大臣の同意に当たっては国土審議会からも意見を聴取しているところでございます。半島振興計画は各種支援措置の前提となるものでありまして、記載事項はここに掲げられているとおりです。各地域の半島振興計画の概要については、本日、参考資料につけておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、12 ページ目に移ります。このページ以降は各支援施策についての説明となります。まず補助事業でございます。この事業は、半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域のさまざまな主体の取り組みを道府県がパッケージ化して、一体的・広域的に推進するソフト施策を支援するものであります。補助率は主体に応じて2分の1または3分の1となっておりまして、補助対象となる事業は複数主体が複数市町村で行うソフト事業というふうになってございます。

13 ページ目をごらんください。ここでは補助事業の活用状況についてまとめております。平成27年度に創設されたものでございまして、交付決定件数、執行率とも年々増加しているという状況であります。また、内容といたしましては、観光・物産PRが最も多く、次いで観光客、移住者等の受け入れ体制の整備、移住相談会の開催というふうになってござ

います。

14ページ目にお進みください。実際の活用事例をご紹介します。こちらは能登半島において短期移住体験事業や交流促進事業が行われている事例でございます、実際に移住に結びついた事例が出ているとの報告を受けてございます。

15ページ目につきましては、紀伊半島での同様の活用の事例でございます。

続きまして、16ページ目にお進みいただければと思います。こちらは税制優遇措置についての説明でございます。これは国税のうち、法人税、所得税に関するものでありまして、産業振興促進計画を策定している市町村において、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の事業者が機械・装置、建物等の取得、建設を行った場合、5年間の割増償却ができるというものです。半島税制におきましては取得価額要件が最小で500万円というふうになっておりまして、比較的小規模な投資から利用することが可能となっております。

続きまして、17ページでございます。こちらは地方税に関するものでありまして、市町村、道府県が事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税をした場合に、減収額の一部を地方交付税で補填するという仕組みでございます。

続きまして、18ページ目の税制の活用状況でございます。税制の適用の前提となる産業振興促進計画については全ての市町村において作成されております。国交省といたしましても、税制に関する周知、あるいは税理士会、金融機関等への働きかけを行っておりまして、計画策定率の上昇と相まって適用件数も増加しているというところでございます。

19ページ目、実際に税制を活用された企業から聞き取ったものを掲載しておりますけれども、こちらの企業では税制優遇措置を活用して新たな設備投資を行うことにより、会社の売り上げや生産者の収入の増加につながっている、こういうお話を伺っているところでございます。

続きまして、20ページ目でございます。こちら地方債についてであります。半島振興計画に基づき地方団体が実施する道路整備事業に地方債を充当することができるというものでございまして、原則として充当率は75%、交付税措置率30%となっております。平成27年の法改正に合わせまして、特に防災機能強化に資する道路については充当率が90%に引き上げられたというところでございます。

続きまして、21ページ目でございます。こちら、令和2年度の半島振興関係予算を掲載しております。昨年度に引き続きまして、補助事業と半島地域の魅力向上のための調査事業

を計上しております。これに加えまして、新たに改正半島振興法の施行状況の評価のための調査事業を計上しております。予算成立後、速やかにこれらの事業に着手し、その結果については当審議会の審議の材料としてご活用いただきたいと考えているところでございます。

続きまして、22ページ目でございます。今後の検討スケジュールの事務局案でございます。平成27年法改正に係る検討経緯も参考にいたしまして、今年と来年で半島振興計画のフォローアップや支援措置の実施状況の評価を行い、その後、論点整理、今後の半島振興施策のあり方に関する議論を行ってはどうかと考えております。当審議会としての考え方は法の適用期限の前年である令和6年に取りまとめるというスケジュール感でお示しをしております。また、この間、必要に応じて現地調査を実施したいというふうに考えております。

続きまして、23ページ目でございます。当審議会における審議の基礎となる改正半島振興法の施行状況の評価のための調査事業の実施案でございます。半島地域の現状と課題の分析、半島振興施策の実施状況の検証及び評価、半島振興の今日的意義及び必要性の再検証の3つの項目について、各種統計データの分析や道府県、市町村、事業者等を対象としたアンケート、ヒアリングを行うとともに、あわせて有識者に支援措置の実施状況の評価、現地調査、地域住民等との意見交換をしていただければいかかかと考えているところでございます。

最後になりますが、24ページ目、本日ご議論いただきたい内容を掲げてございます。1点目が半島地域の役割、条件不利性や半島振興の意義について、特に重要と考えられる事項や今後検証していくべき観点でございます。

2点目が半島振興計画のフォローアップや各種支援措置の実施状況の評価に当たって、特に重要と考えられる事項や今後検証していくべき観点でございます。

3点目として、その他今後の半島振興施策のあり方を検討するに当たって、特に重要と考えられる事項や今後検証していくべき観点でございます。調査事業の実施案も含めまして、ご議論いただければと考えているところでございます。

ちょっと駆け足になりまして、恐縮ですが、事務局からの説明は以上でございます。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。膨大な内容をコンパクトにご説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、第2の議題であります地方公共団体からの説明でございます。先ほどもありましたように、宮下むつ市長、先ほど遠隔地という言葉もありましたが、遠くからわざわざお越しいただき、ありがとうございます。それで、遠くから来ていただいたのに大変恐縮なん

ですが、時間15分ということですので、申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

【宮下むつ市長】 皆さん、おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。実は6時間かけてまいりまして、東京から6時間なので、台湾とか、ソウルとか、おそらく北京のほうが下北半島よりも近いんじゃないかというふうに思いますが、下北半島の概要、今日の議論していただきたい事項というところに多少沿いながらお話しさせていただきます。

まず1ページ目なんですけど、下北半島の現状です。半島というと、もう少し南のほうまでなんですけど、下北の現状ということでいきますと、人口が約7万4,000人ということと、面積が1,416平方キロメートルですので、東京23区よりもかなり広い、2倍ぐらいあるというぐらいのエリアになっています。8割以上が森林ということでもありますので、そういう意味では深い森に囲まれた豊かな半島ということが言えると思います。

簡単にそれぞれの市を紹介させていただきます。むつ市ですが、最大のスポットと言えは恐山でありまして、これは山門の写真なんですけど、この先に地獄の賽の河原という景色があって、その先に極楽浜という、いわゆる天国の景色があって、非常にスピリチュアルスポット。イタコという方がいて、魂をおろして、死んだ人を呼ぶような方も大祭のときにはいらっしゃるということでもあります。実は、地域の中では死ねばみんな行くと言われてはいるんですけど、皆さん、ぜひ死ぬ前に来ていただきたいと思います。

次、大間町ですが、大間町は下北半島のちょうどてっぺんにあります。本州最北端ということになりますが、言わずと知れたマグロの町でありまして、この地先のところでマグロ一本釣り漁をするんですけど、今年1億9,000万ぐらいで豊洲の令和初の初競りということまで値段がつかしました。あれをお寿司1貫に換算すると2万円ぐらいということで、市場性を無視したマグロになりつつあります。ただ、何でここでマグロがとれるかというと、実はイカを追いかけてくるんです。暖流で南から来たイカと寒流で北から来たイカが、ちょうど下北半島の津軽海峡の沖で暖流と寒流の境目で滞留するんです。そこをイカ釣り船が一生懸命とって、イカの漁が盛んだったんですけど、それをマグロが追いかけてきているので、ここでよくマグロがとれるというようなことのようにあります。私どものむつ市でも食べられます。ぜひ来ていただきたいと思います。ふるさと納税の返礼品でも大間のマグロと同じマグロということで出していた。

東通村というのは東側の村なんですけど、付加体と言われる赤道のあたりにあった数億年くらい前の岩からなる土地の上に立つ東北最古の洋式灯台があります。灯台の下には寒立

馬と呼ばれる、南部藩の軍用馬だったんですが、今は観光用として、灯台と岬と馬の景色を楽しむために放牧されている、そういう馬がおります。

佐井村というのは西のほうなんですが、離島指定もされていて、離島航路があるぐらい、実際はむつ市からもさらに1時間半ぐらいかかるようなエリアです。全長2キロ以上、高さ90メートルにわたる奇岩が海岸線にずっとありまして、仏様のお顔ですとか、仏具の形をしていると言われる岩がたくさんあることから仏ヶ浦というふうに言われている土地なんです、海が凄く綺麗で、この海をのぞくと、ウニがびっしりおります。ただ、ウニはとるとすぐ密漁になりますが、そういうエリアであります。

実は、下北半島というのは、下北の5市町村に加えて、菜の花の町である横浜町、それから、仏沼でラムサール条約のある六ヶ所村、それから、北前船の寄港地で知られる野辺地町、白鳥の飛来地である東北町ということで、半島のつけ根のほうまで含めて、多種多様な資源のある自治体が立地しているということでございます。

先ほど本日も議論したい点の中で、条件不利性というお話がありましたが、課題というあたり、条件不利性のあたりを少しお話しさせていただきたいと思います。まず、インフラの状況が脆弱でありまして、下北半島縦貫道路という地域高規格道路を今建設中であります。ただ、これもつくり始めて、事業着手から25年経過しているんですが、約26キロ供用を開始している状況であります。全体が約68キロでありますから、1年に1キロしか進まないような状況ですので、残り約43キロということで、あと43年かかるんじゃないかというふうに地方では見ている向きもあって、国土交通省の道路局のほうには要望活動をさせていただいているんですが、まずインフラということで、冒頭申しました、私、ここに来るまで6時間というのは、むつ市からこの道路を通過して新幹線の駅まで1時間20分というのが一番ボトルネックになっていて、その先は新幹線から3時間半程度で来られますので、この道路ができ上がれば、相当首都圏へのアクセスも高まってくれるのではないかとというふうに期待しています。

私たちの半島で一番条件不利だと思われるのが医療です。高度医療のアクセスですが、全国総合交通分析システム、NITASという国土交通省のシステムを使っていて、我々が独自につくったマッピングなんです、青森県内には3つの三次医療圏があります。青いエリア、青いドットがあるあたりの青森県立中央病院、それから、弘前大学医学部附属病院、八戸市立市民病院という、この3つの三次医療圏があるんですけども、そこまでのアクセス時間を色で塗っています。青が30分以内、緑が60分以内、黄色が90分以内、オレンジ

ジが120分以内、赤が120分以上ということを考えますと、下北半島、とりわけ下北というエリアは三次医療圏までのアクセスが全て90分以上ということになっています。二次医療と三次医療の主な違いは、救命救急センターがあるかどうかということ。それに付随して、心臓血管ですとか、あるいは脳神経外科の先生がいらっしゃるかということでありますので、我々の地域で仮に脳卒中とか心筋梗塞があっても、陸路で行くと90分以上かかって病院に行かなければいけないということですので、青森県というのも条件不利地域と言ってもいいかもしれません。さらに下北半島、そして下北がこういう状況にあるということでございます。

それから、今日、大学の先生方、いらっしゃるんですが、データを取り損ねているんですが、簡単に紹介すると、教育の分野も大変、他地域に比べると低位にあるというふうに言えます。例えば高校入試でいっても、全県の平均からいきますと、低いですし、公教育の頂点であります東京大学への進学ということを考えても、地元の高校から卒業生が今まで一人も出ていないというような状況であります。取り組みとリンクしているんですが、我々としては実は東京大学の総合文化研究科の先生方と連携して、下北から東大生、下北からベンチャー、下北からプロスポーツ選手ということで、桑田さんなんかも、今東大に所属しているということなので、来ていただいたりとか、あと今年、東大の野球部にも合宿に来ていただいて、合宿するだけじゃなくて、夜は子供たちの勉強を見てもらうプログラムとかも今考えているところであります。

先ほどもジオパークのお話がありました。次のページをご覧くださいたいんですが、下北も日本ジオパークネットワークに加盟しておりまして、これから世界のジオパークに向けて、地域の観光、自然の保全、さらには子供たちの教育という活動もやらせていただいております。

さらに次のページをご覧くださいたいんですが、条件不利性の話から今何をやっているかという話にちょっとずつ移っているんですが、世界チャレンジ事業ということで半島から世界を目指そうということで、下北半島で獲れるホタテですとか、養殖しているサーモンですとか、あるいはマグロですとか、そういったものをアジアのゲートウェイであるシンガポールで、B to Bの商談会を実施したりですとか、シンガポール国立大学に行ったら、ぜひシンガポールの学生さんたち、日本語を学ぶ学生さんたちがほんとうの自然に触れて勉強したいということで、今年5月に来てくれる予定となっておりますが、コロナの関係で、今どうなるかなというような状況であります。

条件不利性ということでいくと、インフラ、それから医療、それから教育、産業という部分で、非常に条件不利性というのを感じますし、ただ一方で、何もしていないかという、私たちが内発的発展に向けてこうした取り組みも今始めているというような状況でございます。

下北半島のこれからと、国土審議会というか、国土政策に期待することということで、少し紙を作ってまいりましたが、私たちの下北半島から国土政策のほうを見ますと、率直に申し上げますけれども、おそらく99%の人がそういう半島振興政策というのをやっているということを多分知らないと思います。何してくれるのか分からないという言い方自体があまりよくないんですが、ただ、そういうことが現状にあると。ただ一方で、国土政策を担っていただいている方は下北半島のことを当然知っているし、ある意味条件不利性とか、課題とかもよく知っていると。そういうことでいくと、それぞれの立場があって、立場による目線の違いというのがあると思うんですが、私、大事なことは、一つ一つの半島にどう寄り添っていくかということであろうと。寄り添い方、課題というところの捉え方なんですが、寄り添うべき課題が何かというのをちゃんと見きわめていくということが大事であろうと。

じゃ、それは一体何かと言えば、例えばですけど、例えばSDGsにどう貢献する事業なのかとか、この半島のこの課題を解決することによって全国の半島がというよりは、全国の課題がどう解決するのかというようなことを考えていったらいいのではないかと考えています。

具体的には次に書いているんですが、私たちが今困っていることと、今考えていること、こういうことを考えているよという話です。先ほどの医療のマッピングを思い出しながら聞いていただきたいんですが、三次医療圏までのアクセスが非常に遠いということで、実は、私たち、ヘリコプターでドクターを運ぼうという事業を考えました。ドクターヘリじゃないです。ドクターヘリは患者を運ぶので、それは今もやっていて、ところが、運航実績が3割に満たないんです。要するに、夜だめ、雪が降ればだめ、風が強ければだめということで、ドクターヘリは2機体制で青森県内運用しているんですが、なかなか100%にならない。でも、通勤をヘリでできれば、弘前大学まで我々のところから3時間半かかるんですが、ヘリだと10分ぐらいで着く。実際長崎の離島ではそういうプログラムをやっていて、ドクターを離島に運んで、通勤でヘリを使おうということをやっている。ところが、途中で事業が停滞してしまいました。

どうにもならなくなって、別なことを考えようということで、今考えているのは、遠隔医

療で、弘前大学の先生方に画像診断で各地に診療所をつくってやってもらう。ところが、これもできないです。できないというのは、遠隔医療も都会用にカスタマイズされてて、初診がだめとか、急性期がだめとか、3カ月に1回はちゃんと本当の医者に診てもらわなきゃだめだとかという話になっている。こういう規制を突破して、お出かけ診療所と書いていますけれども、新しい医療のやり方をできれば、一つ大きなきっかけになる。このことは、下北半島だけのためではなくて、おそらく全国でも使えますし、あるいは世界的にも医療水準の向上とか、貧困をなくすとか、SDGs的な発想の中でも使える政策になってくれるんじゃないかなというふうに思うんです。

半島は、いろいろ自分たちでやりたいと思っていることはたくさんあるはずだと、私はそう思っています。

ちょっと時間がないので、ほかの話は省略して、最後のページになるんですが、不均一課税の実績と、あとは促進事業の実績を書かせていただいています。まとめますと、ある意味、こういう政策も私たちとしては積極的に活用させていただいて、非常にありがたい制度になっています。ただ、インフラとか、産業とか、教育とか、医療とか、そういうのが遅れている条件不利地域ということの中で、ある意味、まず第一に最小公倍数みたいな形で、道路を何とかしなきゃいけない。お医者さんを増やさなきゃいけない。教育水準を上げるためにいろいろな大学と連携しなきゃいけないということで、各省にお願いする、そういう政策、私は最小公倍数的な発想の政策というふうに思うんですが、それはそれで一つあると。

もう一つは、全国の半島のミニマムスタンダードみたいな感じで、不均一課税とか、広域連携促進事業とかを展開してやっていく。それを皆さんがつくったというあれですけども、国がつくった方程式みたいなものに半島のほうが当てはめて、それを課題として解決していくという、最大公約数的な発想の政策ということも多分必要であろうと。ただ、もう一歩先に進むためには条件不利性とか何とかというのを一つ越えて、ユニコーン半島というか、そういうのをつくっていかなくちゃいけない。何か1つでも規制とかを突破して、そのことが半島という意味じゃなくて、日本全国の何かの課題、あるいは世界の何かの課題にチャレンジしていく、解決していくということができるようなことを半島政策としてできれば、私としては実施していただきたいというふうに思いますし、そのことは国土政策局にお願いしているというよりは、そういうことは一緒にやっていきたいと思いますという発想の中で、これからむつ下北は頑張っていきたいというふうに思います。

最後のページが一番大事なので、めくっていただけますでしょうか。ぜひ皆さんお越し

ただければと思います。ありがとうございました。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。大変重要な問題提起をいただいたというふうに認識させていただきました。

それでは、ただいまから先ほどの事務局からの説明、今の宮下市長からのご説明、それぞれについてご意見、あるいは質問などもいただきたいと思います。ただ時間があまり多くありません。初回ということもありますので、それぞれご意見をコンパクトにお示ししていただければというふうに思います。大変恐縮ですが、3、4分程度、もし質問がある場合にはそのリプライも含めてご配慮いただきたいと思います。

それではご都合の関係で、まず一番最初、沼尾委員、その後、山下委員にご質問、あるいはご説明いただきまして、その後順番にお聞かせいただきたいと思います。それでは沼尾先生から、よろしいですか。

【沼尾特別委員】 ご説明ありがとうございました。今回初めて委員に就任しまして、半島振興というところを1から勉強させていただいているようなところがございます。そういった状況で、今改めて事務局からのご説明で、半島の条件不利性というところについてお話をいただいたんですけれども、今回、感じたことは、交通のアクセスというところが半島振興を考える上で一番大きいのかなと、これまで制度のたてつけとしてはそのような考え方で行われてきたのかと思いました。確かに地域外の例えば大都市との物流の問題ですとか、人の移動ということを考えたときに、アクセスが不便であるということできざまな課題が生じていて、そのための道路整備だとか、企業誘致のためのインセンティブの導入がなされてきたんだと思うんですけれども、これからは例えばドローンなど、ICTを活用して直接空を飛べるとか、あるいはオンラインでいろいろな連携がとれるような技術も入ってきている中で、これまで条件不利性があったがゆえに残ってきたものを逆に強みにしていくような、そういう考え方というものがあってもいいのかなという印象を持ちました。

片方で、今、全国的に、これから人口減少が進んで、財政が厳しい中で、半島の特異性、特殊性、条件不利性から生じる追加的な財政需要を満たして、支援していくということに対する国民全体に対する説明責任というのを、どういうふうに果たしていくのかという観点からも、ここで整理が必要なのではないかというふうに思いました。

私の印象ですけれども、今日のお話を伺っていても、半島がいわゆる条件不利であったがゆえに残っている自然資源や文化、そこでの暮らしがあって、先ほどSDGsという話もありましたけれども、そういった地域の多様性というものがこれからの交流、ないしローカルな

技術と新技術が組み合わさることによって、何かおもしろい、例えば医薬品が開発されていくとか、おもしろい文化がつくられるとか、芸術が生まれるとか、そういったところの多様性というものを武器にした形での取り組みを積極的に評価できるのかどうかが問われると思いましたが、逆にそういった融合をサポートしていくためのつながりや、場づくり、連携交流のようなどころに対する支援というものを考えていけるのかどうかと。そういったところが課題になるかなと思いつつながら、お話を伺いました。

以上でございます。

【小田切部会長】 ありがとうございます。

それでは次に山下先生、お願いします。

【山下特別委員】 ありがとうございます。私も今回から初めて委員にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私は、ふだんは水産業の産業としてのこれからの振興等について研究しているところでございますので、どうしてもそちらに偏った意見になってしまうかもしれませんが、お許しください。

まず条件不利性というのがあるということについては、ただいま宮下市長からもよく教えていただいたところですが、これをプラスにもマイナスにも、もちろんマイナスもあるんですが、それをプラスの面に変えていくということもあり得るだろうと。1つ宮下市長から話を伺ったところでヒントになったのは仏ヶ浦のウニですね。たくさんあると。これは誰でもアクセスできると、密漁されてすぐなくなってしまうものだと。ホタテもそうですね。陸奥湾とかでつくられた。これはなかなか行けないから、誰かが採るといことがない。そういう意味では、アクセスが難しいところでの産業、そこでこそ生きる産業というものもあるということも1つ踏まえておいたほうが良いと思います。ただ、そこで暮らすためには医療とか教育が大事ですので、そのための交通網というのが整備されるということは当然かと思えます。

それから2つ目に、今度は漁業に寄った話になるかもしれませんが、ここで今まで触れられていない視点として、半島の振興の意義といいますか、重要性としてこの指定半島に国境起点になっている半島の先端というのがあるかどうか、確認していないんですけども、もしあるとしたら、これは非常に重要な地理的な特徴だと思います。国境になっていなくても、半島があることで周辺の海を見渡せるということでございますので、そこに人がいることが国境の監視になる。あるいは周辺の海で漁業を行うということが公益的機能、他

国、あるいは他地域から人が入ってこないということを監視できるというような視点を私は持ちました。

今度は、特産品とか観光とかの振興について最後に申し上げたいんですけども、半島の強みとしては、私は知名度があると思うんです。指定されている半島のリストをざっと拝見しましても、大体名前は知っていると。どこにあるかも大体はわかる。なかなかこれだけの人口の規模しかないところでこんなに知られているところというのはないわけですね。小学校時代の教育のおかげだと思うんですが。この強みを観光にも特産品にも生かすべきだと思うんです。ところが、むつ市はむつ市で売りたい、大間は大間で売りたいというふうに半島の知名度がなかなか生かされないということです。漁業でも漁協単位で、自分のところの名前で売りたいようなことになっているし、それだとどこかわからないということになるんです。ですから、観光についても人を呼ぶときに下北半島ですというふうに、まずはまともって言うと。そこから、じゃ、あちこち行くときにはうちに来てねというような2段階、3段階作戦。特産品を売る場合にも同様の視点というのが必要ではないかと思います。

残念ながら外国人には半島地名教育、行き届いていませんので、観光には、今後外国人にとっての秘境というような視点もあっていいのではないかというふうに思いました。

以上です。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。途中でご質問がありました。国境離島に類する国境半島という概念があり得るかどうか。次回までにお答えいただくということではよろしいでしょうか。

それでは、沖先生、お願いいたします。

【沖部会長代理】 ありがとうございます。まず、当たり前ですが、半島というくくりで共有できる成功体験というのを集めていただいて、それをまた、半島地域それぞれに戻すというのが多分一番こういうくくりで法律があって、事業があるということの意味かと思えますので、フォローアップ調査の成果に期待できるのではないかというふうに思います。

それから、昨年5月に土木学会で22世紀の国づくりという報告書をまとめたんですけども、これをつくる過程で、劇作家の平田オリザさんに公開ヒアリングをやったんですが、彼が言ったのは、東京を介して世界とつながる必要はない。世界と直接、地方がつながってもいいんじゃないか。彼は実際豊岡というところに本人、家族ごと移住されて、今、そのクラウドファンディングで劇場をつくってとか、いろいろされているわけですが、東京へのどのくらい時間がかかるではなくて、縮小する国内だけを相手にしないで、今もお話があり

ましたが、世界の相手と直接対話できるような手法というのを半島でも進めていただくの
がいいんじゃないかなというふうに思います。

また、半島振興部会、私も何年もやらせていただいて、国土審議会も10年たつので、お
役目御免なのですが、お話を聞くたびに、今日の話でも行きたくなるんですね。下北、むつ。
ところが、あとで考えると、行けるかということが大きな問題で、そう考えますと、それは、
じゃ、交通の便をよくして1時間で行けるようになったら行くのか。行ってから、周遊した
いわけですね、ほんとうは。それができないというのは、そうすると、実は地方振興、ある
いは半島振興の問題というのは、地方の交通の便だけの問題ではなくて、都会の働き方、私
たちのワーク・ライフ・バランスをもう少し見直したほうがいいんじゃないか。あるいは若
年層の収入が十分であるのか。彼らに余裕があるのか。そういうところにも配慮しないと、
ほんとうの地方創生というのは、どれだけ整備して、よかれと思ってやっても、それだけ
はなかなか振興しないのではないかなというふうに思います。

が、でも、例えば先ほど宮下むつ市長の郷土愛あふれるお話を聞いて、ほんとうに行きた
くなつたんですが、例えば行って、むつ市役所でスタンプをもらうと、その分、割引とれる
とか、やればいいかなと思ったんですが、そうすると、スタンプがメルカリとかで売られて
となつてまずいなと思って、いろいろ考えたんですが、マイナンバーを持って、ぴつとやる
とそういう割引が受けられる。マイナンバーを人に託すのは嫌でしょうから。というふう
にすると、マイナンバーの振興と半島振興という国の重点施策がシナジーを持って、相乗効果
を持つ。

やはり半島振興も半島振興だけを考えるのではなくて、先ほど宮下市長からはSDGs、
持続可能な開発目標という話が出ましたけれども、国が推進したいと思っているいろい
ろな施策との相乗効果をもって推進されるようなことというのをいろいろな切り口からご
検討されるのがいいんじゃないかなというふうに思いました。そういう意味ではSDGsは
途上国だけではなくて、先進国の中にもいろいろな側面から取り残されている人がいる。そ
ういう国や人や地域をちゃんと誰一人取り残さず、よりよい2030年に向けて開発して
いこう。あるいはそういう意味ではグローバル・ヘルス・カバレッジというのが、日本が推
進している施策がございませけれども、そうした中で、医療へのアクセス、健康の維持への
アクセスというのをより広い国民が享受できるようにしようという施策とほんとうに一体
となってぜひ進めていただければいいんじゃないかなというふうに思います。ありがとうご
ざいます。

【小田切部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、坂田先生、お願いいたします。

【坂田特別委員】 ありがとうございます。先ほど沖先生がおっしゃいましたけども、私も、毎年、健康医療のCOIの関係で弘前大学まで行っているんですが、ほとんど毎回日帰りしております、実感としても、おっしゃるとおりだと思います。

これから定住増など、そういった施策を進めていく上でも、地域が価値を生み出す場となる必要があると思います。そのときに、ただ、我々は気をつけないといけないのは、10年前と同じ議論をしちゃいけないということです。どういうことかといいますと、時代は大きく変化していることを踏まえた議論が必要だということです。よく価値の源泉の重心がモノから情報、知識へ移行したというのを言われますけれども、地域に即して言えば、情報、知識よりも新しい価値というふうに私は呼んでいるんですけども、物語とか、シーンとか、公共性だとか、先ほどのSDGsで言うとサステナビリティ、そういった人の感性に訴えかけるような要素が大きくクローズアップされて、高い価値を持つようになってきていると思います。

こういった価値については、幾らの価値があるかというのは原価とはあまり関係がなく、コストへのマークアップで価格を設定していたものづくり時代とは全く異なります。ものづくりの原価掛ける1.2倍で売値を決めている時代は、原価に含まれる原材料を供給するサプライチェーンがないと価値を生み出せなかったわけですが、原価と価値の関係が薄れると、サプライチェーンに必ずしも依存しなくても大きな価値を生み出すことが出来るようになりますので、地域にチャンスが広がるものと考えます。

例えばトリップアドバイザーで去年評価1番だった観光地は伏見稲荷だそうですけれども、伏見稲荷の近くに平等院鳳凰堂があるわけですね。それよりも伏見稲荷の方が評価が高い。なぜかという理由は書いていませんけど、私は、実際に行ってみると、鳥居が連なったシーンなのだとわかります。そこで多くの人たちが写真を撮っています。でも、鳥居を実際見てみると、比較的新しいものが多いんです。だから、鳥居の物理的な価値というよりは、そういう伝統の中で、鳥居があそこに連なるといふ、そういう物語、シーンが価値を生み出して人を呼んでいると考えられます。そういったような人の感性に訴えかける無形のものに価値の源泉がシフトしたことで、地域にも新しい可能性が生まれていると考えます。

もう1点だけ、価値の源泉について別の切り口で考えると、デジタル革命の中で、小さな差を価値に繋げられる時代に入ってきたというふうに私は思っています。例えば、半島、離

島ではありませんけど、三陸地域については湾ごとに個性があると東大の調査でもわかっていまして、湾ごとの差をうまくクローズアップできれば、もっとそこから価値を生める可能性があります。ところが、地元の方々は、隣の湾とどう違うかということを考える機会が少ないので、現時点では、実際にはそういうふうにはあまりになってないですね。

いずれにしても、人の感性に根差した新しい価値や小さな差が生む価値については、それらの源泉について、それを生み出しうる地域の方々が気づいてないことが非常に多いというのが現実だと思います。例えば、外部の視点を入れるなど、そこをうまく捉えることによって、大きなサプライチェーンがなくても、それから量的に大きなものがなくても、新しい価値を生み出せるのではないかというふうに考えます。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございました。

高橋町長、お願いいたします。

【高橋特別委員】 私のところは北海道の渡島半島ですが、半島地域にある186市町村で構成する全国半島振興市町村協議会の会長を仰せつかっております。先ほど発表いただきました宮下むつ市長はうちの協議会の監事を務めていただいています、いつもありがとうございます。

私の町ですが、中心都市であります函館までは約2時間半かかります。鉄道、高速道路、空港、これらはございません。あるのは、美しい海と山ということになります。一般的に皆さん方が考えておられる半島地域のイメージそのもの、ぴったりだというふうに思います。

最近では、半島地域ならではの景観を利用しました映画のロケ地になりましたし、また、風が大変強いということで、これを生かした風力発電に一生懸命取り組んでいるところがあります。また、半島振興広域連携促進事業を活用させていただきまして、隣の今金町と2町でPR事業、移住・定住事業など実施しております。せたな町のような半島地域がある一方で、紀伊半島にある奈良県などの市町村のように、山深いところにあって、海がないというような半島のイメージと違うというところもございます。紀伊のような大きな半島もあれば、瀬戸内にあるような小さな半島もございます。

こうした半島地域は非常に多様で、それぞれのメリット、あるいは異なる課題などもありますが、共通して言えるのは、自然環境の保全、食料の供給、広域的・多面的機能を有しているということでありまして、これらの機能につきましても、人が住んで、持続的に維持されることによりまして発揮されるということでありまして、半島振興施策は大変大事だと、

重要であるというふうに考えております。

また、せたな町をはじめ半島振興施策を活用させていただいている半島地域の市町村、大変多いわけですが、感謝申し上げたいと思いますと同時に、半島振興関係の予算、年々減少しているところでありまして、心配しております。我々の協議会はもちろんでありますが、関係者の皆さんと力を合わせて半島振興の必要性を強く訴えていかなければならないというふうに感じております。

昨年度、会員市町村に対しまして実施したアンケートによりますと、半島地域が今後特に力を入れていかなければならない分野として、基幹産業である農林水産業の活性化、それから、地域公共交通の維持という回答が多くございました。こうした共通の課題や地域の特色ある取り組み等に柔軟に対応できる半島振興施策が必要というふうに感じております。こうしたことから、他の条件不利地域立法と遜色のないような半島地域のメリットを生かせる施策、半島地域の課題の解決に向けた対策、支援の充実が必要ではないかというふうに思っているところであります。

【小田切部会長】 ありがとうございます。

それでは、中嶋先生、お願いします。

【中嶋特別委員】 中嶋でございます。私、5年前の改正のときにこの部会に入らせていただきましたが、5年ぶりに半島振興のことを考えさせていただいて、ちょっとぼけているところもあるかもしれませんが、お許してください。

そのときに学んだことは、半島というのは、昔は非常に経済的にも文化的にも発達していて、それを支えていたのは舟運ですかね、船の航路、それによって経済が回っていたと。それが明治期以降、なくなってしまったために条件不利地域になってしまったというのが非常に印象的でした。

そういう観点からすると、そういう航路を復活させることはできないのかと。素人なものですから、そんなことができないのかとってしまうんですけども、交通政策の観点から、そういったてこ入れができないか。大規模な航路は無理かもしれませんが、特に観光面で支援するような形の施策は考えられないかと思っていた次第です。

それから、2つばかりネガティブな感じになるかもしれませんが、コメントさせていただきたいのですが、1つは観光の観点です。非常に観光資源が魅力的で、それを活用した取り組みというのが多々見られるということも学ばせていただきましたけれども、ある新聞でインバウンドを利用した観光を考えたときに、例えば中国一辺倒の取り組みをすると非常

に危ないんじゃないか、多様な国からお客さんを呼ぶような施策をとっていかないと、今後、非常に不確実な要素を抱え込んでしまうという趣旨の記事が出ていました。地域として小さいので、場合によっては、例えば中国とか、台湾からの観光客増に、一生懸命でこ入れされるかもしれませんが、そのことが今回のコロナのような問題が起きたときに、がくっと収入を減らしてしまうようなことにならないかということ踏まえた計画を考えていただいたほうがよろしいんじゃないかなと思いました。

次は、食品産業と農業の観点の問題です。5枚目のスライドでしょうか。こちらの図表を見て非常に驚いたんですが、水産物、農産物が半島でたくさんつくられているということと、製造業の中で食料品製造業の割合が非常に高いということが書かれていました。そこでちょっと気になるのは、食料品製造業が原料として現地の水産物や農産物をどのぐらい使っているのか、そういう産業連関的な構図がどんなふうになっているのかということちょっと確認させていただきたいと思いました。

というのは、半島ですから、場所によりますけれども、大きな港があって、そこに荷揚げされる輸入原材料に依存して食品産業が立地している可能性があるわけですね。農産物、水産物をたくさんつくっているけれども、あまり加工せずに付加価値が低い状態で地域外に出していつているということならば、せっかくの価値が地元に残らないということになるので、そこら辺の連携をいかにとっていくかというあたり。これは産業振興の面で少し確認しておきたいなと思った次第です。そういう状態で、円安になると、今度は輸入農産物や水産物が高くなってしまって、食品産業が困っているという事例も聞いております。

最後に、先ほどの航路の話で、海に面していることが強みに使えないのかということも申し上げましたけれども、資料の中では、台風が常襲する地帯であったり、南海トラフの問題があったり、海がいろいろなリスクをもたらすことが指摘されていたので、そういったところのレジリエンスの対策といいたいでしょうか、それについての検討も必要かなと思った次第です。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございました。

途中で出ました調査課題、特に食品製造業の原材料の問題、これにつきましてはでき得れば次回お答えできればお願いしたいというふうに思います。

【宮下むつ市長】 簡単に私の現場の話だけさせてもらっていいですか。

【小田切部会長】 一言だけ。

【宮下むつ市長】 クイックでやりますけれども。確かに例えばイカですと、順番に話すと、まず加工場というのがあるわけです。加工する工場があって、そこがどういうふうに経営しているかというのと地元でとれるときは地元のものをやる。ところが、地元でも、なかなか海洋、海流の影響でとれなくなってきたので、今、例えばイカの加工だと、ペルーとか、東シナ海とかといったやつをとって、持ってきたやつを、そこで水揚げしたやつをやっているということですが、必ずしも地場産業だけでやっているわけではないと。

一方で、ほとんどが例えばホタテにしても加工まではいかずに出していますので、そういう意味では中嶋先生からご指摘いただいたように、付加価値をつけられずに出しているパターンのほうが、少なくとも我々下北半島は多い。そういう現状でございます。

【小田切部会長】 ありがとうございます。

それでは、中山委員、お願いいたします。

【中山特別委員】 東京農業大学の農山村支援センターは、本学には自治体やJAの幹部等々OBがたくさんいらっしゃいまして。そういった方々が支援依頼に来られた時になどに、補助金の活用も含め、課題解決のためのプロジェクトの立ち上げやプロジェクトの進行サポートなどの仕事をしています。なので、普段から現場に居ることが多いのです。本日の先生方のお話、地域の価値観を揺さぶる、新しい価値観を入れる、そういう刺激を与える役割を担っているのは、移住・定住で入ってくる若い人たちがいると思います。地域おこし協力隊というような制度で入ってきたり、移住フェアとかで入ってきたりする人たちがいて、そういう人たちが入ると、その後その人につられて、また次に入ってくるというプラスの連鎖が回り出す。そういうところは「開いてきた」という言い方を表現しているのですが、地域が開かれてくると新しく人が入ってきやすくなる環境があります。そういう人たちを応援する地元の方々がついて現れて、そういう人的なネットワークにうまく飛び込める条件がある。こういう地域では、比較的うまく人が定着して、コトが回り出すなという印象を持っています。

実際はこんなに単純には行かないです。人間同士ですから仲違いが起きたりします。事業を始めたけど、後で確認したらいなくなっちゃったとか、そういうことはよくあることです。

それと、今日の報告の中で、半島地域では旅館業の開業が増えていますという調査結果がありました。これについて内訳とか、どういう業態かがわかったら知りたいなと思いました。最近、増えているのがゲストハウスという業態で、移住・定住者の人たちが開業するケースが多いのですが、そこが地域コミュニティーと外来者がきっかけを持つための1つのチャ

ネルとして機能しているなど見えています。こんな仕掛けがうまく広がっていくと、最初に種が降ってくる畑としてはよいのかなと思っていますので、その辺が知れたらおもしろいなと思いました。

それと、宮下市長がお話を聞いて、以前に中世歴史学者の網野先生に半島の特徴は何ですかというお話を聞きに行く機会があったときに、海と山と人の暮らす里が1つの空間になっている場所で、こういうところは案外珍しいところだという話をされたのを思い出しました。

離島であればまちない。だけど、半島は海上交通で栄えた歴史があって、まちがある。そこに海と山がくっついている。普通だと流域圏という形で、山と海は川上と川下という関係にあるものが、半島ではなそうではない構造の中である。だから、それが不利性も呼ぶし、優位性も呼ぶ、そういう特徴があるところ。半島は、まさに今起きている問題の数々は日本の縮図があり、いろいろな試金石になるのかなという感想を持ちました。最後につけ加えさせていただきます。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、こちらに行きまして、永澤委員からお願いいたします。

【永澤特別委員】 まずはどうもありがとうございました。私自身は下北半島は何度か伺わせていただいて、むつでホタテをたっぷり食べて、東通牛を食べて、大間でマグロを食べて、佐井村でさんざんウニを食べて、太って帰ってくるというような印象がございます。

私のほうから、先ほど本日も議論いただきたい内容というペーパーがありましたので、こちらにもなぞらえながらコメントさせていただければと思っております。

ここ5年でもいろいろな現場に入らせていただいている中で雰囲気や環境が相当変わってきているなという印象があります。例えば人生100年時代、SDGsという言葉が出てきたことも関連しているところがあるんですが、5年、10年前はとにかく稼ぐ、経済的に稼ぐ、とにかく人口を増やして、関係人口、交流人口を増やすという、背伸びをするということで、そこで国を含めた財源に頼るという傾向があったのが、比較的目的の売り上げ利益や人口増ではなくて、50年、100年先まで豊かな地域をどう担保するかという、背伸びし過ぎない地域づくり、まちづくりというのを考えるようになってきているという印象がすごくあります。

ただ、一方では、大体頑張っている地域、頑張っていない地域、つまり、半島振興というのは人づくりにも通ずると思うんですけども、頑張る人たちが一めぐりしてきて、大体疲れ

てきてしまっているという印象も正直ありまして、なかなか新しい人たちが出てこないという印象も一方ではすごく痛感しているところがございます。

1つ提案でもあるんですけども、国がこういった振興をするというのは非常に重要だと思っていて、地域だけで頑張ると、顔が近いがゆえに、やっぱり民と官が連携すると、仲違いしてしまったり、連携がなかなかうまくいかないのが、ちょうどハブ役として国が振興する、間に入るというのがすごく効果的なんだろうなというふうに思っているんですが、例えばまち・ひと・しごとを含めたいろいろな地方活性化の戦略が市町村名を変えればほとんど同じ内容になってしまっているというところがどうかとすごく感じている中で、エッジをきかせて半島振興のあり方というのを描いていくのは一つありなのかなと思っております。

具体的に申し上げますと、地域振興の一つの考え方、課題解決と地域資源活用と考えていった場合に、課題解決は市町村ないしは都道府県に担っていただくというのが多分適正で、国の半島振興としてはいわゆる地域資源活用ということにエッジをかけたほうが多分いいんだろうなと思っています。それはもっとエッジをかければ先ほどアンケートというか、データにも出ておりましたが、極めていくと、1つが観光集客、もう一つが特産品づくりというような農林水産業の活性化、この2つに特化して、半島の中で1つエッジをきかせたテーマを選んでいただいて、そこに対して第三者として国が振興を図っていくというような形のほうが、法律はおしなべて平均的な表現でもいいんですが、振興策としてはエッジをきかせたほうがいいだろうなと。

具体的に申し上げますと、例えば2012年の東北の震災の翌年に福島県の県産品を活性化委員として深くかかわった中で、チームとして組んだのが、流通業、イベント会社、それから、百貨店のオーナーさんだったんですね。何を目指したかという、まずは福島県の桃をいかに売るかということに特化して委員会の議論した結果、百貨店でイベントをし、イベント会社とタイアップして、とにかく検査した上で販路開拓していこう。残念ながら、2012年、2013年は国内は相当批判的なのとか、マイナスなイメージも含めて売れなかったんですが、東南アジアを中心として販路が海外につくれたということもありました。そういった半島振興の中で、エッジをきかせたテーマを明確にすれば、むしろ振興する際に具体策を講じながら結果を導き出すことができる。かつ、ここの議論いただきたい内容にある評価というのもそこが明確であれば、売り上げが幾ら、納税額が幾らアップする、ないしはどれぐらいの観光集客の人口、ないしは関係人口増加ということを明確にするこ

とができれば、その評価も非常にしやすくなってくるので、そういった前提の中で取り組みを推進していくというのがこれから一番重要なところではないかなと思っております。

以上でございます。

【小田切部会長】 ありがとうございます。

それでは、最後に、お待たせいたしました、野口委員、お願いいたします。

【野口特別委員】 では短時間で。私は学者でもありませんし、昔からコンサルタントというのをやってきたわけではないんですが、村おこし、町おこしのためにあちこち通うような仕事をしております。島原半島に毎月1週間通っております。それから、紀伊半島の十津川村に6年、毎月通っております。この数年間でそれぞれ変わってきました。十津川村の私が通っているある集落では、35人という集落なんですけれども、この数年で、この3、4年で6人の移住者が増えて、8人の子供が増えたんですね。分母が少ないですから、大変な増加なんです。そういう変化ががらがらと起こるところでは起きている。

ただ、私、今日一番申し上げたいなと思ったことは、半島振興というのは、半島の人たちだけが考えることではないということなんです。つい、半島振興は、半島の人、頑張れという話になるのですが……。ようやく関係人口という言葉が少し広がってきて、都市部の人間が田舎や半島を含めて、関係を持つことがいいことだというふうに思えるようになってきた。しかも、それが物欲のふるさと納税だけじゃなくて、目をきらきらして、物をもらいたいというだけじゃなくて、ふるさと納税のその先は、その田舎と、または半島ともっといい関係、上質の関係をつくっていくんだという人がこれからは増えていくと思うんです。または増やさなきゃいけないと思っています。そうしたときにやらなくてはならないことは、半島振興のために都市部に住んでいる人間にとって半島がどれだけ重要かという猛烈な啓蒙をしなければいけないと思うんです。どうしても半島とか、田舎とかが来てね来てねというラブコールをしますが、定住人口、増やしたいためにするんですが、都市部は選んであげるといって高飛車な態度になりますね。これはおかしいと思うんです。都市部の暮らしの山ほどの問題を解決するのは半島であるというくらいにキャンペーンを張らないと。例えば一家に一半島、必ずお得意先を持ちなさいくらいですね。野口家は下北半島、大好きで年に4回、必ず行きますよとか、おたくは丹後ですかというくらい半島のことを都市の人が考えるようになるように。

そういう形で今の関係人口のブームのときに半島がぶわっと都市部の人の心をキャッチするような動きをしないとと思うんです。半島に年に2泊3日、必ず4回行きましょうと

いう処方箋を各家に出してあげると、ストレスがなくなったり、アトピーがなくなったり、ぜんそくがなくなったりするというような、または健康的な食べ物も定期的に食べられるようになるというくらいの、非常におもしろい、心をつかむ、半島と都市部をつなぐやり方が必要だと思います。特に都市部のほうにところてんを押し出すような強い力を入れることが大事だなと思いました。

以上です。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。それぞれ多様な意見をいただきました。もう時間が過ぎておりますが、私にも時間をいただければと思います。

それぞれの内容については先生方おっしゃったとおりに思います。特に中山委員がおっしゃったように海、山、川、まちが一体的に存在しているのが半島の一つの特徴であって、そこにかつては知的集積がありました。これを掘り起こして新しい産業に結びつけるような、そんな視点が重要だろうと思います。

それから、審議の仕方にかかわってなんですが、振り返ってみれば、条件不利地域立法の前には国土計画の審議がありました。そこで大きなテーマを受けて、それぞれの条件不利地域振興、過疎法が一番最初なんですが、例えば五全総のときには多自然居住地域とか、第一次国土形成計画のときには新たな公とか、それを受けて審議が進んだんですが、今回の場合はそうではありません。それは意味では何を意味しているのかというと、この場から新しい国土計画についての提起ができる、そういう条件があるんだろうと思います。国土審議会では、長期ビジョンの検討が行われておりますが、この場での今日のような議論が長期ビジョンにも生かされるような、そういう体制をまた国土当局にはお願いしたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【菊池地方振興課長】 それでは、最後に坂根局長から挨拶を一言、お願いします。

【坂根国土政策局長】 今日はほんとうにありがとうございました。いろいろなヒントをいただいたものと承知しております。半島地域は厳しい状況にあるのは間違いない事実でありますけれども、新しい技術であったり、あるいは今日いただいたような新しい発想を持って、またいろいろなことを考えていきたいと思っています。ぜひまたこれから審議を続ける中で、先生方の忌憚のないご意見を頂戴できればと思っていますので、よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

【菊池地方振興課長】 小田切部会長、どうもありがとうございました。

次回の部会につきましては部会長と相談いたしまして、またご連絡をさせていただきたいと思えます。

また、本日の議事の概要につきましては速やかにこれを公表したいと思えます。議事録につきましては皆様に確認していただいた上で公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日は貴重な意見を賜り、まことにありがとうございました。

— 了 —